

ひとり親カフェ | 開催時間:13時30分から15時30分

※講師からのお話の後、交流会を行います。ひとりで子育てや仕事などを行っているひとり親さん同士の交流の場です。
オンライン又はOKBふれあい会館会議室での参加となります。

ひとりじゃないよ！

心ほっこり
タイム

	日にち	内 容	講 師	申し込み締切日	申し込みフォーム
第1回	令和7年 9月20日(土)	心が軽くなるセルフケア ～あなた自身を大切に～	臨床心理士・公認心理師 水野 香代 氏	9月5日(金)	
第2回	令和7年 10月18日(土)	お部屋も心も整える！お片付け術	NPO法人ハウスキーピング協会 整理収納アドバイザー認定講師 西野 ナミ 氏	10月3日(金)	

巡回相談

児童扶養手当の現況届提出時期に合わせ、相談員が各地域の市役所・町村役場に
てお悩みやご相談などお話を聞きます。

	市町村名	日にち	時間	実施場所
岐 阜 圏 域	羽 島 市	8月26日(火)	12:00-16:00	羽島市役所 1階 相談室101
	各 務 原 市	8月 5日(火)	9:30-12:30	各務原市役所 1階(同建物別室)
	山 県 市	8月 6日(水)	12:00-16:00	保健福祉ふれあいセンター 1階 相談室
	瑞 穂 市	8月13日(水)	12:00-16:00	瑞穂市役所 子ども支援課窓口
	本 巣 市	8月20日(水)	12:00-16:00	本巣市役所 本庁舎(同建物別室)
	岐 南 町	8月12日(火)	9:30-12:30	岐南町役場 1階 相談室
	笠 松 町	8月15日(金)	9:30-12:30	笠松町役場 2階 第1会議室
西 濃 圏 域	北 方 町	8月 1日(金)	12:00-16:00	北方町役場 2階 第二会議室
	大 垣 市	8月 1日(金)	9:30-12:30	大垣市役所 1階 子育て支援課窓口
	海 津 市	8月 4日(月)	12:00-16:00	海津市役所 東館 2階 2-2会議室
	養 老 町	8月 8日(金)	12:00-16:00	養老町役場 3階 第4会議室
	垂 井 町	8月26日(火)	12:00-16:00	垂井町役場 1階コミュニティルーム
	神 戸 町	8月 6日(水)	9:30-12:30	神戸町役場本庁舎 1階相談室
	揖 斐 川 町	8月 4日(月)	9:30-12:30	揖斐川町役場 1階 第1会議室
中 濃 圏 域	大 野 町	8月13日(水)	9:30-12:30	大野町役場 1階
	池 田 町	8月27日(水)	9:30-12:30	池田町役場 1F④番窓口 子育て支援課
	関 市	8月 7日(木)	12:00-16:00	関市役所 1階 市民ホール
	美 濃 加 茂 市	8月 8日(金)	9:30-12:30	生涯学習センター
	可 児 市	8月12日(火)	12:00-16:00	可児市役所本庁舎 1階 福祉支援課
	郡 上 市	8月22日(金)	12:00-16:00	郡上市役所本庁舎 1階 市民相談室
	御 嵩 町	8月19日(火)	12:00-16:00	御嵩町役場 1階 第1会議室
東 濃 圏 域	瑞 浪 市	8月25日(月)	12:00-16:00	瑞浪市役所保健センター 1階 相談室2
	恵 那 市	8月 5日(火)	12:00-16:00	恵那市役所 西庁舎 1階 相談室3
飛 騨 圏 域	高 山 市	8月 7日(木)	12:00-16:00	高山市役所 3階 301会議室
	飛 騨 市	8月19日(火)	12:00-16:00	ハートピア古川 母子福祉室

就業支援講習会のご案内

受付は、4月21日に終了しまし
たが、パソコン講座等一部の講座に
ついてはこれからの
申し込みが可能です。
詳しくは、センターに
お問合わせください。



岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援
センターでは、他にも…

- ・就業相談 ・養育費等相談
- ・弁護士による無料法律相談
- ・ファイナンシャルプランナーによる無料家計相談
- ・臨床心理士等による無料こころの相談
- ・親子交流(面会交流)支援 等を行っています。

スーツ等貸出し事業

就業支援の一環として、採用試験の
面接等で着用するスーツ等の無料貸
出しをしています。
・女性用スーツ7号～19号
・女性用ジャケット ブラウス
・男性用スーツ標準タイプ
・男性用ジャケット

その他の支援

仕事・キャリアアップ・資格取得を応援します！

自立支援教育訓練給付金事業

お問い合わせ先：福祉事務所

雇用保険制度の教育訓練給付金の指定教育訓練講座等を修了した場合、一定の割合で給付されます。

☆受講開始前に申請(講座の指定)が必要

☆対象者：母子・父子自立支援プログラムの策定等の支援を受けている方

一般教育訓練または特定一般教育訓練もしくは専門実践教育訓練等を修了した者

☆支給額：○ 一般教育訓練給付金または特定一般教育訓練給付金の受給資格者でない者

受講に要した経費の60%(支給上限20万円、1万2千円を超えない場合は支給無し)

○ 専門実践教育訓練給付金の受給資格を有していない者

受講に要した経費の60%(支給上限160万円、1万2千円を超えない場合は支給無し)

※修了後1年以内に資格取得し、就職等した場合、受講費用の85%(支給上限240万円、1万2千円を超えない場合は支給無し)

○ 雇用保険法による一般教育訓練給付金の受給資格を有しているもの

雇用保険法による一般教育訓練給付金等による支給額を差し引いた額(その額が1万2千円を超えない場合は、支給無し)

高等職業訓練促進給付金等事業

お問い合わせ先：福祉事務所

看護師や介護福祉士、言語聴覚士などの資格取得を目的に、修業する場合に給付されます。

☆修業開始前に相談が必要(受講開始後でも申請は可能ですが、支給期間が短くなる場合があります)

☆対象者：児童扶養手当受給者と同等の所得水準にある方

養成機関で6月以上就業し、対象資格の取得が見込まれる方

☆支給額：非課税世帯 月額100,000円(修業最終年次は月額140,000円)

課税世帯 月額70,500円(修業最終年次は月額110,500円)

☆支給期間：修業期間の全期間(上限4年)

高等職業訓練促進資金貸付制度

お問い合わせ先：福祉事務所

入学準備金・就職準備金・住宅支援資金を貸し付けます。

☆入学準備金・就職準備金

○ 高等職業訓練促進給付金の支給決定後、6か月以内に申請

○ 貸付額：入学準備金50万円(上限)・就職準備金20万円(上限)

☆住宅支援資金

○ 母子・父子自立支援プログラムの策定を受けた後、申請

○ 貸付額：入居している住宅の家賃の実費 月額7万円(上限)

※その他詳細(利子、返済免除要件等)についてはご相談ください。

生活に必要な資金を応援します！



母子父子寡婦福祉資金貸付金

お問い合わせ先：福祉事務所

経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子父子寡婦福祉資金貸付金を貸し付けます。

① 子どもが大学進学を希望しているので、お金が必要だ



修学資金、就学支度資金

② 専門学校に入学して、資格を取得したい



技能習得資金

③ 技能習得のため学校へ通っているが、生活費が不足している



生活資金

④ 現在両親と同居しているが、仕事の都合によりアパートに引っ越す予定がある



転宅資金

上記のほか、様々な状況に応じた資金を貸し付けています。また、貸し付け条件は資金により異なります。